

農用地利用集積等促進計画に係る利害関係人の意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第3項の規定により、当該農用地利用集積等促進計画を令和07年08月12日から令和07年08月20日までの間、大分県農業農村振興公社において利害関係人の意見聴取を行う。

なお、利害関係人は、意見聴取期間満了の日までに、当該農用地利用集積等促進計画について、大分県農業農村振興公社に意見を申し出ることができる。

令和7年8月12日
公益社団法人 大分県農業農村振興公社 理事長 岡本 天津男

農用地利用集積等促進計画の概要

所有権移転を受ける農地				所有権移転時期	
竹田市荻町	藤渡	天神原	1041-2	公社買入	9月10日
竹田市荻町	藤渡	天神原	1044-1	公社買入	9月10日
所有権移転を受ける農地				所有権移転時期	
中津市	今津	金吉	503	公社買入	9月10日
宇佐市	大根川	一ヶ迫	57	公社買入	9月10日
宇佐市	大根川	野々中	286	公社買入	9月10日
宇佐市	赤尾	的場	2407-1	公社買入	9月10日
宇佐市	赤尾	的場	2407-2	公社買入	9月10日
宇佐市	赤尾	的場	2407-3	公社買入	9月10日
宇佐市	赤尾	的場	2407-4	公社買入	9月10日
宇佐市	赤尾	的場	2408	公社買入	9月10日
賃借権の設定等を受ける農地				賃借期間	
国東市国東町	原	深迫	3608-15	一時貸付	R7.9.1からR8.8.31
国東市国東町	原	深迫	3608-23	一時貸付	R7.9.1からR8.8.31
国東市国東町	原	深迫	3608-24	一時貸付	R7.9.1からR8.8.31
国東市国東町	原	深迫	3608-28	一時貸付	R7.9.1からR8.8.31
国東市国東町	小原	尾迫	6532-53	一時貸付	R7.9.1からR8.8.31
国東市国東町	小原	尾迫	6532-54	一時貸付	R7.9.1からR8.8.31
国東市国東町	小原	尾迫	6532-55	一時貸付	R7.9.1からR8.8.31
国東市国東町	小原	尾迫	6532-56	一時貸付	R7.9.1からR8.8.31
国東市国東町	小原	尾迫	6532-60	一時貸付	R7.9.1からR8.8.31
国東市国東町	小原	尾迫	6532-62	一時貸付	R7.9.1からR8.8.31